

神戸

新聞

新

聞

2018年(平成30年)6月3日 日曜日

神戸新聞を読んで

「高プロ」現場の課題伝えて

特定非営利活動法人ワーク・ライフ・コンサルタント代表理事

藤島 一篤(ふじしま・かずしげ)=神戸市



私は日頃、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組む企業のお手伝いをしている。ワーク・ライフ・バランスの実現には、育児や介護、余暇、地域貢献など、自身の生活に必要な時間を確保できるよう、働き方を見直すことがとても重要だと考えている。そのため、今国会で提出された「働き方改革関連法案」の記事には目が離せない。

紙面では、法案にある「高度プロフェッショナル制度（高プロ）」で与野党が激しく対立している記事が目立つ。この高プロとは一体何か？

5月26日付の総合面に「高収入の一部専門職を労働時間規制や残業代支払いの対象外にする制度」とある。衆院厚生労働委員会での質疑の一部も掲載され、安倍晋三

首相は対象となる労働者は「高い交渉力を有した方々」、「（労働）時間ではなく成果で評価される働き方」と答弁。答弁だけではどのような労働者が対象になるのか、成果を評価する指標はどうすべきかが見えない。現時点では、現場で起こっていることと法案との乖離があるように感じている。

私たちが訪問する企業の中に、は、高プロの対象とみられている研究開発の仕事に携わる人たちがいる。その人たちからは、時間や場所に縛られずに働ける環境を求める声もある。しかし、サビス残業が日常的にあり、仕事時間の管理がそもそもできていない企業もある。高プロで規定されている事業場内外で働いた時間、すなはち「健康管理時間」の把握はできるのだろうか。

一方、働き方改革関連法案が目指しているところは果たして何か。ワーク・ライフ・バランスの観点に立ち、次回、掲載記事を見ながら考えてみたい。

1966年、西宮市生まれ。島大学法学部卒業後、外資系広告代理店、兵庫県庁勤務を経て、NPO法人代表に就任。兵庫県立大学経営学修士、ひょうご仕事をと生涯センター主任相談員。

この批評は夕刊4版、朝刊14版に基づくものです